

12月より始まりました 福島県子育て応援パスポート事業

子育て家庭を応援するために、18歳未満の子どもがいる家庭に「ファミたんカード」を交付し、交付を受けた家庭の方は協賛店にカードを提示すると、さまざまなサービスが受けられるもので、平成19年12月1日から事業が開始されました。

町では、広報おのまち平成19年11月号に掲載し、また、チラシを全戸に配布しておりますが、11月30日現在44件の申請となっております。

再度掲載しますので、ぜひご利用ください。

▼カードを利用できる方

18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭(子どもと同居している親族の方はごなたでも利用できます)。

▼カードの申請方法

交付対象世帯の方であれば、ごなたでも申請できます。

申請は、役場窓口にて、所定の申請書に必要事項を記入の上提出してください。

申請に必要なものは、申請に

来られる方の健康保険証又は最年少の児童(末子)の健康保険証です。

申請時にカードを交付します。(家庭に1枚交付)

▼提供されるサービスの例

商品の割引、ポイントアップ、景品プレゼント...など。

申請された方には、ガイドブックを差し上げます。

▼協賛企業・協賛店の募集

県では、子育て応援パスポート事業の協賛企業・協賛店を募集しています。ご希望をお願ひします。

現在、町内では協賛店として23店舗が登録しています。

登録するのにより、子育て支援を通じた、企業店舗のイメージアップにつながります。

詳細については、県のホームページ、または役場健康福祉課にお問い合わせください。

◆問い合わせ
健康福祉課
☎7216934



ふるさと小野町会 ふれあい通信

田舎の人々と自然が
心の支えでした

渡邊 忠興

(飯豊出身、東京支部)



箱根仙石原の宿の庭で、「山ぼっし」の赤く色付いた実を食べると、60年位も前の懐かしい味に子供の頃がよみがえりました。

1956年(昭和31年)に飯豊中学校を卒業し、その後それぞれ道を歩みながら今関東近県に住んでいる皆さんで、去年9月に泊る旅行を「修学旅行」と称して出掛けた時のひとコマです。

早い人は15歳から上京し、帰郷したくても時間もお金もままならない時代、近くで働く同級生が唯一の頼り、集まっては励め、励まし合う貴重な時間でした。

その後、皆も強くなり、又忙しく集まる回数も少なくなり、また、還暦を向えるころから、だんだんと時間がとれるようになり、集まる機会も増え、今では奇数月に「忘れられない上野駅」に三々五々あつまり、楽しい時を過ごしています。

今月末に上野池之端で新年会、9月は三浦半島への「お泊り修学旅行」が決まっておりますので、開催ができております。

集まりも「みどり会」と銘打つてのこの会は、年を重ねてもなく古希、集まる話も尽きず、時には臆することなく昔の「貧乏自慢大会」に盛り上がることもしばしばです。

時代的には厳しかったと思いますが、田舎の大人や自然に育まれた事に感謝の気持ちが溢れます。



山ぼっしの実